

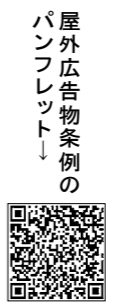
屋外広告物パトロールを実施します ～適正化旬間～

国土交通省は、屋外広告物の適正化を一層推進するため、9月15～10日を「屋外広告物適正化旬間」とし、屋外広告物法と同法に基づく条例の普及啓発、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを推進します。

これに合わせ、町は屋外広告物パトロールを行い、手続きの制度や安全管理の周知に取り組みます。

■表示期間の確認を
ポスターやのぼりの表示期間が過ぎていたり、無届けのものが見受けられます。早急に撤去するか、申請手続きをしてください。

■問い合わせ先
建設水道課 ☎46-5569



令和5年「住宅・土地統計調査」にご協力ください

総務省統計局は、10月1日現在で「住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯(町内約100世帯)には、統計調査員が調査書類を配布しますので、インターネットか、紙の調査票での回答をお願いします。

■問い合わせ先
まちづくり推進課 ☎46-5578

「訪問給食サービス」の利用料が9月25日から変わります

町が、1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、重度の障がいにより調理が困難な人を対象に行っている「訪問給食サービス」について、利用料が変わります。

物価高騰の影響によるもので、9月25日(月)から次の通り変更となります。

■変更後の利用料
▽1食：450円
▽おかずのみ：400円
※変更前は1食400円、おかずのみ320円

■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571



認知症になっても、暮らしやすい地域に ～9月は「世界アルツハイマー月間」です～

国際アルツハイマー病協会は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」に制定し、9月を「アルツハイマー月間」として、認知症を広く伝える活動を実施しています。

町は、認知症への理解を深め、安心して暮らすことのできる町づくりを目指した活動の一環で、町学習交流施設「エピカ」で特別企画展を開催します。認知症に関する図書や絵本などを集めたコーナーを設置しますので、この機会にご覧

■認知症サポーター養成講座
認知症を正しく理解し、地域でさりげない見守りと声かけを行う応援者(認知症サポーター)を増やす取り組みを実施しています。小・中学生を対象とした孫世代の認知症講座も実施し、若い世代のサポーターも養成しています。受講者には「オレンジリング」を渡しています。講座を希望する団体は問い合わせください。

■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

義肢や装具など補装具の「巡回相談」を行います

■日時：10月30日(月)
午後1時30分～4時30分
(受付時間は2時まで)

■場所：サン・アピリティーズ一関
■相談内容
義肢・装具など補装具の購入、借り受け、修理要否、適合の判定

■対象
障がいがあり、診断や判定を希望する人

■申込期限
10月10日(火) ※完全予約制

■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

公認心理師による「こころの健康相談会」を開催

「眠れない」「理由もないのに気分が落ち込む」「ひきこもっている」など、心の健康に関する相談会を実施します。

■日時：9月20日(水)
午前9時30分～正午

■相談員
沖田憲一氏(公認心理師・元県立南光病院臨床心理科長)

■持ち物：「お薬手帳」(服薬中の人)

■申し込み・問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

第66回町敬老会を9月18日に開催します

町は、長年にわたって社会に貢献してきた人たちに感謝し、その長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に、敬老会を開催します。

今回の招待者は、昭和19年4月1日以前に生まれた1067人(男性362人・女性705人、8月17日現在)です。

■日時
9月18日(月)午前11時～

■場所：平泉中学校体育館

■問い合わせ先
保健センター ☎46-5571

町総合計画審議会の委員を募集します

町の将来像「輝きつむぐ理想郷」の実現を目指し、町民の皆さんからの意見をより反映させるため、施策の取り組み状況や成果について審議を行う「町総合計画審議会」の委員を募集します。

未来につむぐ持続可能なまちづくりのため、町民の皆さんの応募をお待ちしています。

■応募資格
町に1年以上居住し、令和5年4月1日現在で18～49歳の町民

■募集人数：若干名

■任期：令和7年3月31日まで

■報酬
出席1回(1日)に2900円

■応募方法
所定の応募用紙に応募の動機など必要事項を記入し、まちづくり推進課に持参するか、郵送、FAX、メールのいずれかで提出してください。応募者多数の場合、書類選考となります。

■応募用紙の入手方法
町ホームページからダウンロードできるほか、まちづくり推進課で取得できます。

■応募期限：9月22日(金)必着

■留意事項
①応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用しません。委員となった場合は、町ホームページなどで名前が公表されます。
②審議会は原則平日の日中に、年数回(10月、3月)開催予定です。1回当たりの開催時間は2時間程度です。

■問い合わせ先
まちづくり推進課
E-mail:kikaku@town.hiraiizumi.iwate.jp
☎46-5578
☎46-3080

